

令和5年度学校教育教員養成課程

(学校推薦型選抜Ⅱ型)

小学校教育専修・中学校教育専修 社会科教育コース

小論文

表紙

[解答上の注意]

1. 試験開始後、表紙1枚、問題用紙1枚、解答用紙2枚、下書き用紙1枚があるか、確認しなさい。もし、欠落のある場合には挙手して、そのむねを申し出なさい。
2. 解答用紙の受験番号欄に、受験番号を忘れずに記入しなさい。
3. 試験終了後、解答用紙を回収します。(全2枚)
表紙、問題用紙および下書き用紙は各自持ち帰りなさい。(全3枚)
4. 解答は、指定された解答用紙に、指定された文字数で、横書きで記入しなさい。句読点も1字に数えます。
5. 解答用紙の の部分には、何も記入しないようにしなさい。

令和5年度学校教育教員養成課程

(学校推薦型選抜Ⅱ型)

小学校教育専修・中学校教育専修 社会科教育コース

小論文

問題用紙 全1枚

問題 次の文章を読んで、設問に答えなさい。

歴史が人間の置かれた状態についての深い根本的な洞察を与えてくれると言われることもある。過去の時間をふりいにかけることで、わたしたちは自らの生きざまへとつづく底流を発見する可能性があるというわけである。

ランケ*の言った「実際にはどうであったか、それだけを述べよ」という言葉は、「本質的にはどうであったか、それだけを述べよ」と読み換えることもできるだろう。昔から歴史家は「本質」を見抜く役割を託されてきた。人間の本質、神の本質、状況の本質、法の本質などを。しかし今、「本質」が何かの役に立つのだろうか。わたしたちはさまざまな時代や人びとを「本質的」に結びつけるものがあると信じているのだろうか。もしそうであれば、それは普遍的な人間の権利を呈示したいという願い、人間としての品位や希望を持ちつづけたいという願いのためにそう信じているのだ。そうすべきであるかもしれない。けれども歴史家がそこで果たすべき役割はあまりないし、そうすべきでもない。歴史家にできることは「自然法」、「財産」、「家族」などと同じく、「人権」も歴史的な発明であることを（だからといって「実在」しないということではない）人びとに思い起こさせることである。

「本質」は困難な問題を引き起こすことがある。たとえば「人間」(man)という言葉につねに「女性」も含まれていると信じてしまったり、異なる「人種」はそれぞれ内在的な特徴をもっているとか、政治や統治の形態について自分たちのやり方が唯一正しい行動のパターンであると考えてしまう場合には。「本質」を求める人びとに、そのために支払わねばならない代償を想起させるというもうひとつの仕事は、歴史家はここで引き受けることになるだろう。

【中略】

自分自身について違った観点から考えること、わたしたちがどのように一人の個人として「存在しているのか」について何かを知ることは、これまでとは違った行動への可能性を意識させられるということでもある。そして、最初の章で述べたことへ立ち戻る。歴史とはひとつの議論であり、その議論がいくつもあることが変化の機会を与えてくれる。「これこそが唯一取りうる道である」とか、「物事はつねにこうだった」などと言う独断的な人に出会ったとき、わたしたちは歴史を引いて抗弁することができる。これまでも行為の方向性はつねにさまざまあったし、さまざまな存在のしかたがあったのだ、と。歴史はわたしたちに異議を唱える手段を与えてくれるのだ。

(ジョン・H・アーノルド [新広記訳] 『1冊でわかる 歴史』岩波書店、2003年による。原文は縦書き。表記を一部変更した。)

*レオポルト・フォン・ランケ(1795年～1886年)。ドイツの歴史家。実証主義的歴史学の研究方法を確立し、「近代歴史学の父」と呼ばれている。

問1 歴史家は本質を見抜く役割を果たすべきだという意見に対して、著者は下線部のように「そうすべきではない」と述べている。それはなぜか。100字以内で説明しなさい。

問2 あなたは「歴史を知る」ことの意義をどのように考えるか。具体的な事例や根拠を挙げながら600字以内で述べなさい。